

本市のごみ減量 と 指定ごみ袋による有料化の考え方について

1 はじめに(循環型社会の形成とごみ減量・再資源化の推進)

これまでの社会経済活動において、便利な生活を求めて大量生産・大量消費・大量廃棄を続けてきた結果、環境に大きな負荷を与えてきました。天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した「循環型社会」の形成を目指す上で、ごみの排出抑制や再生利用に努めることは、国、自治体、事業者、国民の全体でそれぞれの責務として取り組んで行くこととして法体系化されています。

令和6(2024)年3月に策定した、「川西市一般廃棄物処理基本計画」は、令和6～13年度を計画期間とし、「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型社会」の基本理念のもと、ごみの減量と循環型社会の形成に向けた数値目標を定めて45項目の具体的施策に取り組むこととしています。

「ごみの有料化の実施」は、5つの重点施策の1つとして位置付け、ごみの排出抑制、脱炭素化、費用負担の公平化を目的として推進することとしています。

また、ごみをめぐる社会的な減量・再資源化の意識向上や、高齢化や共働き世帯の増加によるごみ排出に関わる課題が顕在化しており、市が担う役割は継続的に更新する必要があります。

【基本計画に掲げる目標項目と目標値】

項目	令和3年度実績 (基準年度)	4年度	5年度	6年度速報 (推計値)	令和13年度 目標値	増減率 (削減量)
市民1人1日当たり ごみ排出量	846g	822g	800g	783g	755g	-10.8% (-91g)
市民1人1日当たり 家庭ごみ排出量 (資源物・集団回収除く)	463g	446g	431g	424g	400g	-13.6% (-63g)
事業系ごみ量	12,369t	12,267t	12,294t	12,347t	11,380t	-8.0% (-989t)
リサイクル率	26.5%	26.0%	25.7%	25.0%	26.5%	維持

※令和6年度の推計値は、速報として5年度の4～9月実績と比較した増減割合から年間値を算出。

【基本計画に掲げる重点施策5】

基本方針5 安全で安定した廃棄物処理体制の構築

【43】ごみの有料化の実施《重点施策5》

ごみの発生抑制(リデュース)施策の実施、脱炭素化を目的とした指定ごみ袋制の導入、及び排出量に応じた費用負担の公平化を最優先にしたごみの有料化の実施に取り組めます。

合わせて有料化に伴い得られる財源の使途として、市民サービス施策を検討します。

【有料化に関する国の方向性】

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(環境省)(H17年から有料化の推進を明確化)

【市町村の役割】 経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきである。

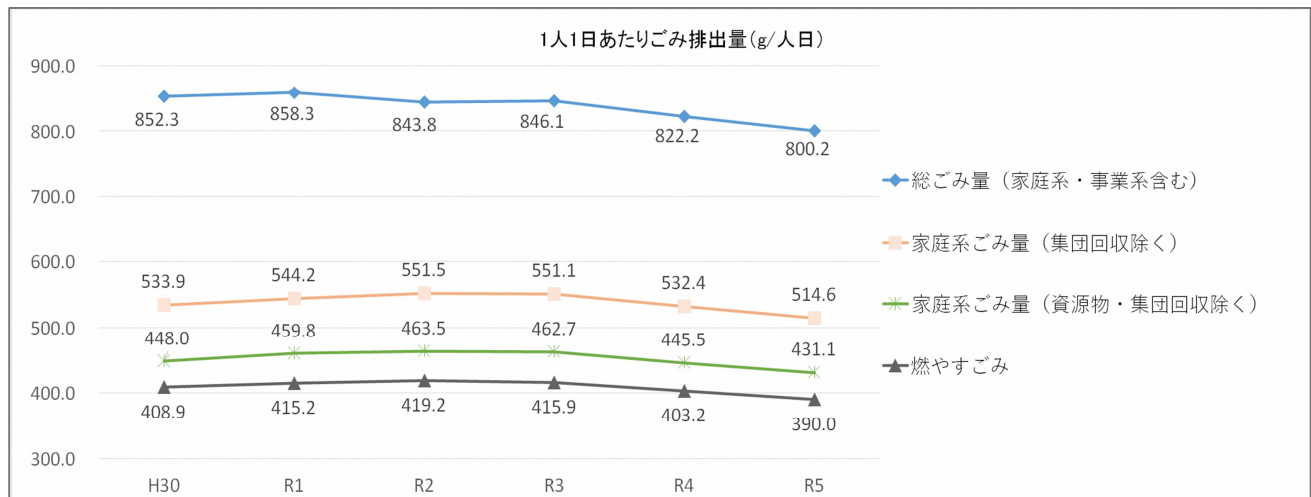
2 ごみ排出量と減量・再資源化の取り組み

(1) 1人1日当たりごみ排出量(総ごみ量・家庭系ごみ量の推移)

総ごみ量は、平成30年度から令和3年度まで横ばい、令和4年度以後は減少しています。

家庭系ごみ量は、平成30年度から令和3年度まではやや増加、令和4年度は平成30年度と同程度に戻り、令和5年度は減少しています。これは、コロナ禍による在宅・外出行動の変化による増減と見込まれ、阪神地域各市町でも同じ傾向となっています。

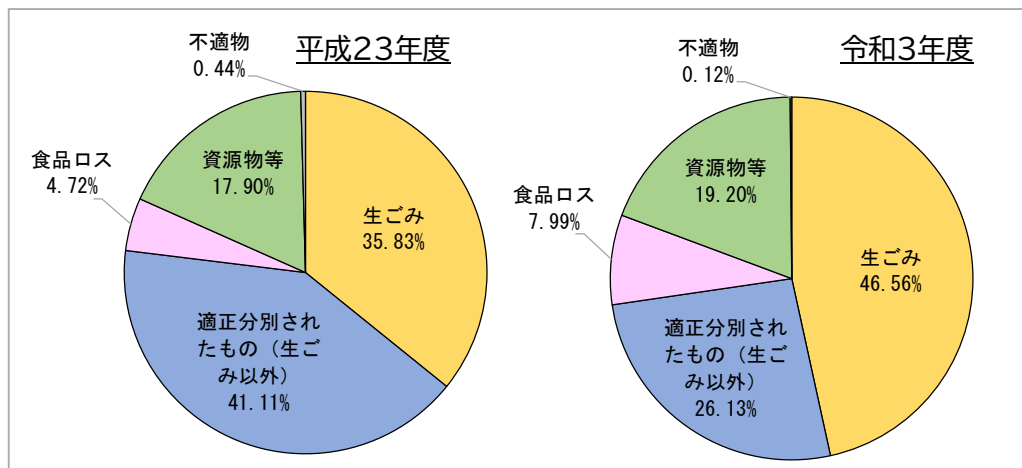
事業系を含む総ごみ量と家庭系ごみ量の双方を着実に減量し、目標値を達成する必要があります。



(2) 燃やすごみの組成分析

令和3(2021)年度と平成23(2011)年度の燃やすごみの組成分析調査結果を比較すると、資源物(プラスチック容器包装や紙など)や、食品ロス(未開封の賞味期限切れや食べ残しなど)の混入が続いており、分別の徹底を進める施策が必要です。

【平成23年度と令和3年度の組成分析結果比較】



(3) 減量・再資源化の取り組み

基本計画に掲げる、減量施策例は以下のとおりで、1人1日当たりごみ排出量の減量見込みは合計76gとしています。これに、従来からの取り組みによる減量見込みの15gを合わせた91gを減量目標としています。

減量施策例			見込み量
家庭系ごみ	施策1	生ごみの水切り(協力率 20%)	3.1g/人・日(約 160t)
	施策2	生ごみ堆肥化の普及啓発(160 世帯の増加)	0.4g/人・日(約 20t)
	施策3	手つかず食品の削減(40%削減)	5.2g/人・日(約 270t)
	施策4	使い切り・食べきり運動の推進(食品ロス 40%削減)	8.2g/人・日(約 425t)
	施策5	グリーンコンシューマー運動の推進(紙製包装の簡易化推進)(40%削減)	10.6g/人・日(約 550t)
	施策6	プラスチック製容器包装(レジ袋含む)の使用削減推進(40%削減)	12.4g/人・日(約 645t)
	施策7	マイボトルの推進(ペットボトル 30%削減)	0.3g/人・日(約 15t)
	施策8	啓発による燃やすごみの削減(5%削減)	18.1g/人・日(約 945t)
	施策9	啓発による燃やさないごみの削減(5%削減)	0.9g/人・日(約 45t)
事業系ごみ	施策1	啓発による燃やすごみの削減(8%削減)	16.5g/人・日(約 860t)
	施策2	啓発による燃やさないごみの削減(5%削減)	0.04g/人・日(約 2t)
見込み量合計			76g/人・日

3 指定ごみ袋による有料化のねらい

ごみの減量目標の着実な達成に向けて、以下の視点を持って指定ごみ袋による有料化に取り組みます。

(1) 着実なごみ排出量の減量と再資源化の推進

市民1人1日当たりのごみ排出量は近年の横ばい傾向から、令和4、5年度と減少しています。生活に直結する「燃やすごみ」の減量や再資源化のハードルは上がってきており、これまでの啓発事業に加えた、新たな取り組みが必要と考えられ、指定ごみ袋による有料化により、経済的インセンティブによるごみの発生抑制や再資源化を促進し、基本計画に掲げる目標の着実な達成をめざします。

(2) 脱炭素化

本市は令和4年8月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年度までのCO2実質排出量ゼロを目指しています。ごみの減量により、ごみの収集・焼却処分時に排出されるCO2の削減を進めます。

(3) 費用負担の公平化

現在、ごみの処理費用は主に税金により賄われており、ごみの減量に取り組む家庭も取り組めていない家庭も同様の負担となっています。ごみの排出量に応じた費用負担とすることで、負担の公平化を図ります。

4 指定ごみ袋による有料化の検討

(1) 制度化に向けた検討行程

日程	内容
令和6年 3月	市一般廃棄物処理基本計画の策定 (R4年度から審議会を11回開催し、R5年12月からパブコメ実施)
4～6月	ごみの減量を考える市民ミーティングの案内、アンケートを発送 市民ミーティングの開催
7月	市民ミーティングとアンケート結果を取りまとめ
8月	市民ミーティング報告会の開催 (ごみ減量に関する基調講演、ミーティングとアンケート結果の報告、参加者と意見交換)

【市民ミーティング・アンケートの実施概要】

発送対象者	市内在住の満 18 歳以上 5,000 人(無作為抽出)
発送方法	郵送
回答期間	令和6年4月12日～5月2日
市民ミーティング	参加者 66 名(見学者 44 名)
	会場 川西市役所、各公民館(清和台、緑台、多田、川西南) アステ市民プラザ、多田東会館、加茂ふれあい会館、大和第 1 自治会館
市民アンケート	回答数 1,340件(紙 794 件、オンライン 546 件) ※回答率26.8%
報告会	会場:キセラ川西プラザ 大会議室 出席:市民ミーティング参加者から 19 名(見学者 29 名)

(2)市民ミーティングでの意見交換と市民アンケート結果

下表のとおり市民ミーティングとアンケートのご意見は概ね一致していました。また、報告会では参加者から有料化について様々な観点からのご意見が寄せられました。

【市民ミーティングでの主な意見】

減量の取り組み	ごみ排出の困りごと	有料化の心配事
発生抑制(無駄な買い物・食べ残り削減、簡易包装など)	わかりやすい分別方法の周知	袋について(安価な袋、複数サイズ、普段の買い物場所で購入可能)
正しい分別(資源化できるものをしっかり分けるなど)	カラス対策の実施	不法投棄(件数の増加、指定袋以外での排出)
リサイクル(店舗回収・集団回収の利用など)	ごみ当番の支援	有料化対象外のごみ(地域清掃によるごみ、剪定枝・葉、おむつなど)

【市民アンケートの主な回答結果】

減量の取り組み	ごみ排出の困りごと	有料化の心配事
古紙やビン、カン、ペットボトルなどを分別してリサイクルに回す	ごみステーションがカラスなどにあらされる	※自由記述 ごみ有料化について ・賛成、反対
詰替品の購入を心がける	分別方法が分かりにくい	・袋の仕様について (サイズ、強度、値段)
食品の買いすぎや食べ残しを減らす	ごみ当番ができない	・不法投棄の増加 ・対象外のごみ (おむつ、剪定枝など)

【市民ミーティング報告会での主な意見】

項目	内容
指定ごみ袋の有料化	【 賛 成 】 ・経済的負担軽減策の検討、市民への説明会などの周知を丁寧に進めてほしい ・他市に比べて取り組みが遅い、指定袋を一定数無料配布 【 反 対 】 ・住民の意識を変えて減量ができるのが理想、有料化なしで減量できている ・不法投棄の増加が心配、物価高騰で家計が苦しい ・有料化せず市民に直接メリットがある方法(減量したら減税する) 【 市の進め方 】 ・全自治会へ説明すべき、今後のごみ排出量の推移をみてから判断
減量の取組	・事業系ごみ減量に向けた事業者への働きかけ、 ・生ごみ減量に向けた市の対策(生ごみ乾燥機、コンポストの補助など)
その他	・集団回収制度のPR、プラ容器からはがしやすいシールを事業者に要望、分別の成果をPR

(3)他自治体の導入状況

①全国の導入状況(令和6年4月時点)

全 国: 1,741市区町村の内、1,148自治体 (導入率65.9%)

兵庫県内: 導入率 43.9%

大阪府内: 導入率 46.5%

※出典:東洋大学経済学部 名誉教授 山谷修作氏ホームページ「全国市区町村の有料化実施状況(2024年4月現在)」

②県内及び近隣市町の先行事例の概要

先行事例の自治体では、それぞれに対象のごみ種、指定ごみ袋の1リットル当たりの単価、サイズ、素材を採用し、負担軽減も子育て・介護世帯、清掃ボランティアなどを対象としています。

【県内・近隣市町の有料化制度概要】

市	対象のごみ種	燃やすごみ袋 1L単価	袋のサイズ(L)	素材	負担軽減対象
加西市	・燃やすごみ ・燃やさないごみ	0.5 円	20・30・45	—	子育て世帯
西脇市	・燃やすごみ ・プラスチック製容器包装、 ペットボトル	0.8 円	燃やすごみ:20・30・45 プラ・ペット:30・45	—	清掃ボランティア
相生市	・燃やすごみ	1 円	20・30・45	—	清掃ボランティア
池田市	・燃やすごみ ・燃やさないごみ	0.8 円	10・20・30・40	—	子育て・介護世帯 清掃ボランティア
京都市	・燃やすごみ ・プラスチック製容器包装、 カン、ビン、ペットボトル	1 円	5・10・20・30・45 ※5Lは燃やすごみのみ	環境配慮	子育て・介護世帯 清掃ボランティア
亀岡市	・燃やすごみ ・燃やさないごみ	1 円	10・20・30・40	環境配慮	清掃ボランティア

5 指定ごみ袋による有料化の制度(案)

(1)指定ごみ袋による有料化とは

「指定ごみ袋による有料化」とは、自治体が作成したごみ袋を自治体が定める手数料で購入し、ごみの排出量に応じてごみの排出者が費用負担をする制度です。なお、自治体のごみ袋の規格(大きさ・色・厚さ・材質等)を指定し、販売額は市場価格としている「指定ごみ袋制」とは異なります。

(2)有料化制度案の概要

令和6年5～6月に実施した市民ミーティングやアンケート、先行事例や国が示す「一般廃棄物有料化の手引き」、本市の状況などから検討した制度案は下記のとおりです。

【指定ごみ袋による有料化制度案の概要】

項目	制度案	考え方
対象ごみ種	燃やすごみ (他のごみ種は現行どおり透明袋)	・燃やすごみは家庭系ごみの多くを占める ・組成分析においてリサイクルが可能なプラ容器包装や紙などが混入しており、減量とリサイクルができる余地がある
有料化の対象外	・地域、ボランティア清掃のごみ ・剪定枝・葉 ・紙おむつなど	・市民による美化活動は有料対象外 ・緑化を進める上で、減量ができない ・子育て介護等世帯の負担を軽減
手数料	・排出量単純比例型 ・料金 1リットル当たり1円程度	・ごみ排出量に応じて、排出者が負担 ・シンプルな仕組みであり運用経費が低い ・ごみ減量効果と負担のバランスを考慮 ※生活保護世帯は世帯人数に応じて指定袋を配布
指定ごみ袋	サイズ 4種類(10、20、30、45L)	生活状況により排出量が異なるため
	形状 手提げあり	容易にごみ袋を閉じられ、袋内の容量を一定にできる
	素材 CO2削減効果がある素材	再生プラスチック、バイオマス素材等
	販売 市内量販店等	スーパー、コンビニなどの身近な購入場所

※環境省では可燃ごみを有料化の対象とした場合、指定ごみ袋の金額を1リットルあたり1～1.5円未満とすると7%の減量効果を見込んでいます。

(3)手数料収入と制度運用経費の見込み

1リットル当たり1円の手数料水準での市への収入と、ごみ袋作製・流通等経費(作製、保管、配送、受注、手数料の収納に関する経費、市が販売店に支払う販売手数料)の支出の見込みは次のとおりです。

※先行事例の年間販売予測値に、世帯数差の割合を乗じて推計

手数料収入 (ごみ袋売上額) (A)	ごみ袋作製・ 流通等経費 (B)	収支 (A)－(B)	世帯数 (C)	1世帯当たり 負担額(年額) (A)÷(C)
186,000千円	132,000千円	54,000千円	71,000世帯	約2,620円

6 有料化による収入を活用した新たな市民サービス事業案

有料化による市への収入は、市民ミーティングやアンケートで寄せられたごみの排出に関する困りごとや有料化の心配事などに対応する新たな取り組みに活用し、事業の新設・拡充を検討します。

また、以下の事業案に加えて、食品ロスやプラスチックごみなどの削減やリサイクルの推進のほか、生活環境の向上や地球温暖化をはじめとした環境問題などへの対応を検討します。

(1)市民の身近なごみ問題への対応

地域のごみステーションでは、高齢化や共働き世帯の増加から当番を担うことが難しくなっていたり、ごみがカラスなどに荒らされたりと運営が困難な状況があり、これらへの対応策を検討します。

- ・ごみステーションの運営やごみステーション用BOX購入への支援
- ・サポート収集の基準見直し
- ・資源物の持ち去り等への対策

(2)さらなるごみ減量化・リサイクルの推進

ごみの減量化やリサイクルを進めるためには、市民の皆さんのご協力が不可欠であり、その取り組みを後押しする事業を検討します。

- ・再生資源集団回収奨励金の拡充
- ・マイボトル等の推進

(3)ごみ減量化や環境問題などに取り組む団体の支援

地域では清掃活動やごみの減量、リサイクル、環境保護に取り組む団体が様々な活動を展開しており、これらの活動を支援することにより、生活環境やまちの魅力の向上を図ります。

- ・自治会などが実施する清掃ボランティアへの支援
- ・環境保護などに取り組む団体の支援

(4)ゼロ・カーボンシティの実現に向けた取組

2050年度までのCO2実質排出量ゼロを目指した様々な取り組みについて、実施に向けた検討を進めます。

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・「ごみ減量化・再資源化対策基金」の用途拡大

7 スケジュールと基本計画・有料化制度の見直し

(1)有料化制度のスケジュール(案)

日程	内容
令和6年10 ～12月	・市議会へのごみ有料化の方針説明 ・指定ごみ袋有料化について考えるタウンミーティングの開催
令和7年1月中	・市民と市議会意見をふまえた方針案を市議会に説明
令和7～13年度 (基本計画期間)	・基本計画のごみ減量目標値の達成状況を毎年度検証 ・基本計画は、国の動向や本市のごみ減量の推移など、廃棄物行政をめぐる諸状況の変化を踏まえて必要に応じて見直し ・有料化の開始時期や実施内容を検討し、市議会へ説明のうえ条例改正案を上程
条例改正後	・市民への周知(広報誌・ホームページ・パンフレット・説明会等) ・指定ごみ袋の製造・流通体制の構築 ・ごみの排出に関する市民サービス事業の検討・構築 ・指定ごみ袋による有料化の開始

(2)基本計画及び有料化の制度の見直し

基本計画は、国の動向や本市のごみ減量の推移など、廃棄物行政をめぐる諸状況の変化を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

また、環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、各自治体が定める基本計画の見直しの機会に併せて、有料化制度の見直しをすることが適切であるとされています。

有料化制度やこのほかのごみ減量・再資源化施策についても、ごみの減量効果や計画目標の達成状況などの評価を行い、適宜必要な見直しを図ります。